

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人処理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後一年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30%

上記手数料表には消費税は含まれておりません。
別途加算となります。

許可番号

14-ユ-301079

事業所の名称及び所在地

有限会社シーバス・ソリューションズ横浜事務所
神奈川県横浜市中区伊勢佐木町 1-3-1
イセビル 306 号・508 号

有料職業紹介業務規程

有限会社シーバス・ソリューションズ